

平成30年度 学校関係者評価

自己評価結果
1: ほぼ達成
2: 半分達成
3: 一部達成
4: 全く達成していな

学校関係者評価結果
1: 適切な評価
2: ほぼ適切な評価
3: やや不適切な評価
4: 全く不適切な評価

自己評価結果
1: ほぼ達成
2: 半分達成
3: 一部達成
4: 全く達成していな

学校関係者評価結果
1: 適切な評価
2: ほぼ適切な評価
3: やや不適切な評価
4: 全く不適切な評価

分野・領域	中期目標	今年度の目標	年度末 自己評価 1-2の割合 (%)	各担当 の評価	学校関係者評 価 1-2の割合(%)	具体的取組	年度末 自己評価 1-2の割合 (%)	各担当 の評価	学校関係者評 価 1-2の割合(%)
学習指導	○生徒の可能性を高め、育てる、よりよい学習指導の実践	(1)各年次の生徒に対応した指導方法と評価方法について研究する。	87.7	1	100.0	(1)授業評価を年2回、教科別研修を年2回以上(指導方法と評価方法について)実施する。	87.8	1	100.0
	○思考力・判断力・表現力を育成する主体的な学びの推進	(2)学習指導要領改訂、高大接続改革を見通して教育課程を編成する。	70.7	2	100.0	(2)学習指導要領改訂、高大接続改革を見通して教育課程を編成する。	82.9	2	100.0
改善の方策	(1)授業評価などから指導方法と評価方法についてはさらに各教科で検討し、必要に応じて新年度から改善を行う。 (2)新学習指導要領を踏まえ、本校生徒を主体的に伸ばすために、ワーキンググループを設けて検討を進め、2019年度入学生以降の教育課程編成を具体化する。								
進路指導	○地域・保護者の期待に応える進路指導	(1)講演会などの情報提供を適切に行う。	95.1	1	100.0	(1)生徒の進路希望を達成する。	94.9	1	93.3
	○手稲高校進路指導における統一性の確立	(2)学習体制について検証を実施し、今後の検討課題とする。	78.0	2	93.3	(2)進路目標達成のために、講習計画や講演会・情報提供等を適切に実施する。	87.5	1	93.3
改善の方策	(1)生徒の進路希望に応じた指導の徹底を更に図る。 (2)講習について、各年次での意識や体制を検証するとともに、生徒アンケート等による評価等を活用し、今後の在り方について検討をすすめる。								
キャリアガイダンス	○生徒の主体的な進路選択・科目選択に結びつける支援の実施	(1)生徒の興味関心、適性を踏まえた科目選択を実施する。	100	1	100.0	(1)生徒・保護者へ十分な説明を行い、適切な科目選択指導を実施する。	100	1	93.3
	○3年間を通じて基礎的・汎用的能力を育むキャリア教育の設計	(2)課題解決学習を通じて、生徒に必要な様々な能力を育成する。	90.2	1	93.3	(2)生徒の進路意識・学習意欲の向上を図る。	92.7	1	100.0
改善の方策	(1)進学重視型単科大学校として、「総合的探究の時間」の充実を図り、生徒の進路意識及び向学心を更に高め、キャリア教育を充実させる方策を検討していく。								
生徒指導	○挨拶や時間を守るなどの大切な、モラル意識の高揚	(1)社会生活における規範意識を高揚させ、自己の主体的行動と態度を育成する。	82.9	2	100.0	(1)規範意識啓発のための通信等を行い、社会生活や集団生活のなかでのマナーや情報モラルを向上させ、ネットトラブルを防止する。	87.8	1	100.0
	○集団生活における協調性や主体的な自己の役割についての理解促進	(2)学校生活における自分の立場を理解させ、他との協調性を養う。	97.6	1	93.3	(2)生徒が自己と他を尊重する心を醸成し、いじめアンケートでの発生件数ゼロをめざす。	95.1	1	100.0
改善の方策	(1)規範意識啓発のため、講演会や集会等を活用すると共に、通信・掲示・集会等で根気よく意識を高める指導を継続していく。 (2)HR活動・行事・部活動・委員会の活動で、協力・協働・協働等を養い、人とのコミュニケーションを深めさせる指導を継続する。								
特別活動	○生徒会・HR活動、学校行事、部同好会活動の自主的かつ活発な運営の実現	(1)生徒の自主性を尊重し、活発な活動となるよう援助する。	87.8	1	93.3	(1)特別活動を通じ、生徒の意欲・意欲を高め人間的成長を促進できる充実した活動となるよう教員が支援する。	97.6	1	100.0
	○生徒の人的成長のための教員間の連携	(2)各年次・各分掌との連携により、生徒の人的成長に等与する。	92.7	1	93.3	(2)各年次・各分掌と適切に連携し、各年次における活動の目的が達成されるよう支援する。	97.6	1	100.0
改善の方策	(1)LHRを有効に使い、生徒の意欲・意欲を高めるようなプログラムを提供できるようにしたい。								
健康安全指導	○特別支援教育の必要性を踏まえた指導の充実	(1)特別支援教育に係る情報を教員・先生方へ提供する。	95.0	1	100.0	(1)教育相談通信の発行等により特別支援教育に係る情報を先生方へ提供する。	92.7	1	100.0
	○教員間及び学校・家庭・各専門機関との連携を基盤とした相談体制の充実	(2)SCやSSW等、専門機関との連携を密にした相談体制を充実する。	95.0	1	93.3	(2)教育的な配慮や支援等を必要とする生徒について、教員間及び学校・家庭・スクールカウンセラー等と密に連携し、計画的な相談活動を行う。	97.6	1	100.0
改善の方策	(1)特別支援教育に関する情報を通信等を通じて教職員へ継続的に提供する。 (2)特別な支援を必要とする生徒については、SCとの相談できる回数を増やす等の工夫及び医療機関と連携した指導を継続する。								
信頼される学校づくり	○開かれた学校・実現のための教育成果の周知と普及	(1)開かれた学校の構築・発行とWebページ活用を戦略的に行う。	87.8	1	100.0	(1)「手稲の風と共に」で本校の取組をバランスよく紹介し、Webページでは即時性の高い情報を発信する。	82.9	2	100.0
	○地域・保護者との連携体制の構築	(2)地域の人材・行事等を積極的に活用し、学校アピールにつなげる。	73.2	2	100.0	(2)地域人材を活用した講話や講座、各種施設等での生徒のボランティア活動を充実し、遠く情報発信する。	82.9	2	100.0
改善の方策	(1)地域の教育力を広く活用した教育活動を推進し、各種研修会や講演会等の情報を保護者地域に発信する。 ・PTA主催による保護者対象の研修会や講演会を実施した。 ・次年度についても、PTAと学校が連携した講演会等を実施する。 (2)社会に貢献する生徒を育成する教育活動についての検討を進める。 ・地域の人材を講師として、生徒向けの講話の開催(生徒指導に係る講話)を実施した。 ・卒業生「先人」による生徒向け講演会を実施した。								
組織運営	○課題解決に向けた協働体制の充実	(1)委員会等において、新たに発見した課題の改善策を検討する。	65.9	3	80.0	(1)委員会等において、新たに発見した課題について、組織的に方策を検討し解決する。	68.3	3	80.0
	○OP-D-C-AIに基づいた組織運営の充実	(2)学校評価の仕組みを改善し、マネジメントサイクルの効率を高める。	68.3	3	80.0	(2)学校経営シラバスに基づく評価や学校評価を工夫し、改善サイクルを向上させる。	70.7	2	100.0
改善の方策	(1)課題改善委員会を活用し、本校の課題等について検討し、明確化した改善の方向性を提示すると共に、共通理解のもと組織的に取り組み実現を図る。 (2)学校評価の中間評価を徹底し、中間評価の結果をもとに具合的改善について各分掌の取組を支援を実施する。 次年度は、より具体的で実効可能な方策を提示できるよう教職員のスキルアップに取り組む。								
教職員の資質向上	○持続可能な手稲高校実現のための意識啓発	(1)校内研修や視察研修を充実する。	92.7	1	93.3	(1)学校改善、授業改善に向けての校内研修や校外視察研修を充実する。	95.1	1	93.3
	○教育相談を含めた生徒指導力の向上	(2)特別支援教育についての研修体制を確立する。	82.9	2	93.3	(2)特別支援スパーバイザーによる校内研修を実施する。	87.8	1	100.0
	○危機管理体制の確立	(3)服務規律遵守について確実に意識啓発する。	97.6	1	93.3	(3)研修や啓発の呼びかけを定期的に行い、事故発生を未然防止する。	97.6	1	100.0
改善の方策	(1)校内研修を更に充実させる。また、北海道で一番生徒を伸ばす学校としての方策の情報収集をするために道外先進校の視察研修を実施する。 ・教科での視察研修を徹底。道庁立高校(道立大付高校、道立大付山高校) 体育科(埼玉県立大付高校、東京都立駒宮高校) プラティファニング、授業評価、新学習指導要領等についての研修 ・次年度は、他教科の視察研修を教育課程の編成の取り組み等の情報収集も重点として実施し、視察結果を反映させる。 (2)前期に専門家による生徒指導の校内研修を実施。 ・スパーバイザー(特別教育員)による研修会を実施し、助言を受ける。 ・次年度は特別支援教育についてケースごとの対応等、全教職員が共通理解を深める校内研修を実施する。 (3)服務規律について不祥事防止に向けて取組を実施する。 ・服務規律の遵守について、職員例会・職員会議で文書で確認するとともに、機会を捉えて不祥事防止について全教職員で取り組んだ。								